

令和2年5月14日

保護者の皆様へ

幸田町教育委員会

臨時休業後の教育活動再開について

日頃より幸田町の教育に御理解と御協力をいただきありがとうございます。

愛知県教育委員会より「市町村立学校の教育活動再開に向けた対応について」通知がありました。これを受け、幸田町教育委員会としましては、現在の感染状況を精査したうえで、学校での感染予防対策を十分に行うことに留意し、次のおり小中学校の教育活動を再開することとします。

1 学校再開日について

- ・令和2年5月25日（月）

※学校再開日までのことについては、各学校からの指示の通り

2 学校再開後の登校について

- ・令和2年5月25日（月）・5月26日（火）

※全校児童生徒を2グループに分けた分散登校で3時間程度の授業

- ・令和2年5月27日（水）～5月29日（金）

※全校児童生徒による午前中3時間程度の授業

- ・令和2年6月1日（月）～

※通常登校

3 給食開始日について

- ・6月1日（月）

※当面の間、個別包装したパンや麺を主食とし、配膳に配慮した献立

※児童生徒は自分用のはし（スプーン・フォーク）を持参

4 部活動について

- ・令和2年6月1日（月）より実施

※感染対策に十分配慮して実施。部活動によっては活動内容を検討

5 夏休みの扱いについて

- ・夏休み期間は8月8日（土）～8月23日（日）、8月29日（土）～8月31日（月）

- ・7月21日（火）～8月7日（金）、8月24日（月）～8月28日（金）は原則弁当持参の1日授業。給食が実施できる場合は後日連絡。

- ・1学期終業は8月28日（金）、2学期始業は9月1日（火）

- ・エアコンを使用

- ・保護者会の日程等については後日学校より連絡

6 水泳の授業について

- ・中止

7 小学校自主登校教室について

- ・5月29日（金）までの平日は実施。午前8時～午後4時

※現在申し込みをしている児童は改めて申し込む必要なし。

※職場の状況により、今後、小学生だけで過ごすことが困難となる御家庭で追加依頼したい場合は、18日（月）・19日（火）の午前8時30分～午後4時30分の間に学校に申し込む。

8 その他

- (1) 学校での対策については、別メール（別紙）「学校再開における新型コロナウイルス感染症予防のための対応について」を参照してください。
- (2) 登校に際しては、御家庭で体温測定と健康観察をし、発熱、体調不良の場合は、登校を見合わせてください。
- (3) 登校時にはマスクの着用をお願いします。
- (4) 学校再開に向けて、早寝早起きをはじめ、お子さんに規則正しい生活習慣・家庭学習の習慣を身につけさせてください。

今後も保護者の皆様の御理解、御協力をお願いいたします。